

令和5年度第5回千曲市教育委員会定例会会議録

1. 日 時

令和5年8月23日（水）午前9時00分から午前10時25分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

- | | |
|--------|--|
| 議案第21号 | 令和5年度千曲市一般会計（第3号補正）教育関係予算について |
| 議案第22号 | 千曲市公民館分館建設事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第23号 | 千曲市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第24号 | 千曲市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について |
| 議案第25号 | 千曲市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する訓令について |
| 議案第26号 | 千曲市教育振興審議会設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第27号 | 千曲市文化芸術振興計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第28号 | 千曲市教育支援委員会設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第29号 | 千曲市アートまちかど運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第30号 | 千曲市教育振興基本計画策定委員会要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第31号 | 千曲市スポーツ振興懇話会設置要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第32号 | 令和5年度千曲市立五加小学校教室棟増築事業建築主体工事請負契約の締結について |

○報告事項

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 専決第4号 | 【非公開】 職員の処分について |
| 報告第20号 | 令和5年7月31日総合運動公園等に関する特別委員会報告について |
| 報告第21号 | 教育長、部・課長報告について |
| 報告第22号 | 行事の共催・後援について |
| 報告第23号 | 9月の各課の行事予定について |

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長	坂本孝夫職務代理者	中村洋一委員
松田祐子委員	新海敦子委員	吉味淳委員

○教育委員会担当部局

小岩教育部長、吉池文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、小林教育総務課長、宮坂生涯学習課長、町田スポーツ振興課長、小野文化課長、高野第一学校給食センター所長、相沢第二学校給食センター所長、田中総務係長、丸山総務係主査

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第21号】 令和5年度千曲市一般会計(第3号補正)教育関係予算について

教育部長 ー資料に基づき説明ー

生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー

〈異議なし〉

【議案第22号】 千曲市公民館分館建設事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー

委員 補助するという事に対して、今までの補助金交付要綱というのが、少し検討不足な所があった。近隣の自治体について調べて頂いてあると思います。近隣の自治体は、どの程度まで交付金を出すという内容になっていいますか。

生涯学習課長 近隣の自治体では、建設、修繕、今回の物件の購入等に関して、高い所で、補助金の上限を1000万円として交付するという自治体が多くあり、また、それ以下の上限設定をしている自治体もあります。千曲市に関しては、上限部分を設けていませんので、例えば4000万円かかった場合、2000万円までは補助金が交付出来る、ただし平米辺りの上限が18万1000円という所がありますので、単純に半分にはならないのですが、千曲市の補助金は、他市町村よりもかなり手厚く交付金を出すような制度になっております。

委員 交付の対象になっていない土地付きの物件を買う場合の土地についての負担はどのようにしたら良いのか。それと、今までと大きく場面が違って来るのが、建物を新築したり、増築したりする場合は、その建物の保存登記をすれば済むというレベルであるが、今度、取引行為が介在してくるから、所有権移転登記という問題が出てくる。そうすると、そういう中で問題になってくるのが認可地縁団体。こういう事が出た時は、行政の価値判断をどこに置くかが重要なことだと思っている。特に土地の件、土地付きの物件を買おうとした場合、千曲市は補助する意思はあるのか。他の自治体でそういう事をやっている自治体はあるのか。あと、認可地縁団体の問題。抽象的な質問ですが、お話頂けたらと思います。

生涯学習課長 千曲市では公民館としての用地購入につきましては、今の所、交付金を出す事は考えておりません。一つ、問題となると考えている部分は、地区の認定地縁団体を取得した上で、地区の財産という形になっていきますので、公民館に絡む用地を余計に買って置いて、公金をもらった後、売却をしてしまう事も想定出来るかと思っておりますので、土地につきましては地区の財産という形で購入頂くという事が、適当だと考えております。あと、認可地縁団体の関係でございますが、地区で認可地縁団体の登録をして頂いた上で、土地購入、建物購入の手続きを取っていくという形になるのではないかと思います。その認可地縁団体の登録につきましては、総務課の方でお話を聞きながら、指導しながら、登録の基準等を説明しながら認可地縁団体を取って頂いております。

委員 こういう問題というのは、行政の価値判断をどこに置くかという事、どういう所に大きい主旨を持ってこれに対応するか、土地については課長のおっしゃったのと同じ意見です。それを延長していったら、例えば公民館の駐車場も欲しいから援助して欲しいみたいな話になってくる。それはちょっと違うかなと。一点、令和3年に認可地縁団体の地方自治法の文言の改正がありましたが、その事について課長、何か主旨みたいな事ご存知です

生涯学習課長
教育長
委員

か。
直の認可地縁団体の担当ではなく、詳しい事まで存じ上げていません。
今後、公民館のこういうケースも出てくる可能性はあるかもしれませんね。
要望があったら、規約をどんどん変えていって良いかという問題では無い
ような気がする。どこで止めるか、どこまで容認するか。行政の価値判断
が問われる場面かなと思います。
〈異議なし〉

【議案第23号】 千曲市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示について

生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー

〈異議なし〉

教育総務課長

総務課で千曲市附属機関設置条例を制定するため、9月議会に上程を予定
している。この条例により、関連する規則、規程、要綱について改正が必要
となりました。議案第24号から第31号がこの条例による一部改正が必要
となった規則等になりますので、関連する議案について、私から提案理
由等を一括説明させて頂いてよろしいでしょうか。

教育長

事務局から説明がありました、第24号から第31号まで一括提案をさせて
頂くという事ですが、よろしいですか。それでは、一括提案とさせて頂き
ます。

【議案第24号】 千曲市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について

【議案第25号】 千曲市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する訓令について

【議案第26号】 千曲市教育振興審議会設置要綱の一部を改正する告示について

【議案第27号】 千曲市文化芸術振興計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について

【議案第28号】 千曲市教育支援委員会設置要綱の一部を改正する告示について

【議案第29号】 千曲市アートまちかど運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について

【議案第30号】 千曲市教育振興基本計画策定委員会要綱の一部を改正する告示について

【議案第31号】 千曲市スポーツ振興懇話会設置要綱の一部を改正する告示について

教育総務課長

ー資料に基づき説明ー

委員

地方自治法の第138条の4第3項、この条文で言うところの執行機関の付
属機関の問題で条例を整備する。その執行機関というのが、教育委員会で
あると。まず1点、なんでこの時期にこういう議論が起こってきたのか、
それと、この条例の規則の整備の契機となった千曲市附属機関設置条例と
はどんなものなのか。この2点お聞かせ頂ければと思います。

教育総務課長

以前から総務課で進めてきた案件になりますが、制定の理由としましては、
行政のスリム化・効率化を図るため、令和2年度に策定した第5次千曲市
行政改革大綱及び実施計画書において、審議会等の見直しを取組項目の1
つとして位置付け、本来であれば附属機関ごとに条例を制定することがよ
いと思いますが、膨大な数の規則・要綱等がありますので、一般的な付
属機関設置条例を制定する方法を採用し、これら会議体を地方自治法第138
条の4第3項の規定により、附属機関として規定するため、この条例を制
定することとなった。

委員

第138条の4第3項があるから、必ずこういう場でもこれは条例制定事項
ですね、と確認しながらやってきた事。突然ここで、審議会の設置及び運
営に関する基本方針、さらに千曲市附属機関設置条例というのが新しく出
来た。誰の発案で、どんな物が出来たのか見たいような気もする。

教育部長

審議会そのものが、色々な法定で定められてやらなくてはいけないものも、あ
りますし、条例化されていないものも多々あり、整備が必要とかねてより
言われていました。総務課行政管理係でこれまでやらなければいけないと
いう視点は持っていたと思います。近年、行政管理係で各課へ調査を依頼
し、表にまとめた内容が、今回の千曲市附属機関設置条例として、9月議

委員

会で上程されるものです。関連した要綱等が整備網羅されています。結果的に、今後何か変わりがあるかどうかという事になると、変わりはないという事であります。

地方自治法の第 138 条 4 第 3 項というのは、典型的な審査会、審議会、紛争処理委員会とか、最後の方にその他の機関というのがあって、その他の機関を執行機関の附属機関に置く事によって、特別な、特定の考えを持った市長とかトップの恣意的にこういう条例を作って、そういう組織が使われる事を懸念する一つの学者の意見もある。こういうのは、行政の価値判断という事で、トップの方の恣意が自分勝手な考えという事。それが入らないようにする為にも、ある程度慎重に議論しなければいけない。

〈異議なし〉

【議案第32号】 令和5年度千曲市立五加小学校教室棟増築事業建築主体工事請負契約の締結について

教育総務課長

—資料に基づき説明—

〈異議なし〉

【報告第20号】 令和5年7月31日総合運動公園等に関する特別委員会報告について

スポーツ振興課長より —補足説明—

委員

耐震化工事が中止というのは、議会の方の多数意見を尊重してという事ですか。

スポーツ振興課長

議会の方からもそういったご提言を頂いたといった所もございますし、この体育館は昭和 52 年に建築され、半世紀近いという事もありまして、総合運動公園基本構想を具現化していく、また国民スポーツ大会もありますので、総合的に判断した結果でございます。

委員

耐震化工事が去年、議論されていた時に、それはそれで合理的かなと思っていたのですが、突然、変わってしまったという事で、大きい行政の決断があった。

4. 報告事項

【報告第21号】 教育長、部・課長報告について

教育長

—資料に基づき説明—

委員

P46 の教育総務課の GIGA スクールの 1 人 1 台端末の更新時期が来るとの事で、コロナの事もありまして、一挙に 1 人 1 台が実現して喜ばしい事ですが、2 億 5000 万円位掛かったかなと記憶している。これが、5 年、6 年毎に 2 億 5000 万、6000 万掛かってくるという事はどうなのか。あるいは、1 人 1 台必要なのか。稼働率はどうなのか。授業を拝見に行くと結構使っていますが、そこら辺の所はどうなのかとか、今回、買い取りだったと記憶しているのですが、買い取り物件が 2 億 5000 万分のジャンクとして出ていくのですが、それは SDG s なのかという所。検討しながら、何年か計画で新入生分揃えながらいくとなると、単純計算すると 4000 万円位の毎年の計上になってくる。そういう意味では、一挙に更新という考えではなく、前倒しで考えながら効率良く進めていくという事を、検討頂ければありがたいという事が 1 点。

全く別件ですが、P48 のスポーツ振興課の 8 月 10 日の所に、和田さんの件がありましたけれど、世界選手権ですのでオリンピックと同じレベルで、また、彼女はパリオリンピックに出場の可能性もある。今回、銀メダルという事ですので、市として物心両面の応援体制とか、オリンピックの結果

教育総務課長

によっては表彰等ですとか、そんな事をご検討頂ければと思います。
GIGA スクール構想につきましては、令和2年に全額、国庫補助金を活用し、共同調達の方法で購入しました。コンピューター関係は日々、進化していますので、最新の環境を整えていきたいと考えております。千曲市では令和7年度に一斉に更新の時期を迎えますが、例えば、高校生のように、保護者負担で購入頂くという方法もありますが、義務教育ということもあり、高額なものですので、保護者に負担を求めるというのは厳しいと考えています。これまでも都市教育長会議、県の市長会、北信越の市長会でも、国へ要望は出していますが、現時点では、国からは特にはっきりとした方向性は示されておりません。委員ご提案のように、段階的に更新していく、または、リースに変えるなど、検討していきたい。

スポーツ振興課長

これからパリ五輪もありますので、できるだけ支援していきたいという方向でおります。

委員

P49、7月30日の千曲クラシックで梨本さん等のコンサートがあつて行かせて頂いたのですが、非常に良いコンサートだったと思いました。先程の、和田さんの話もそうですが、地域にいらっしゃる芸術文化を担う方として、大事に応援していきたいと思いました。お願いですが、実はこのコンサートの時に、スマートフォンのアラーム音が何回か鳴り響き、係の方をお願いをして、もう一度、マナーの注意喚起をして頂いたという事がありました。当たり前の事ですが、きちんと前もって注意喚起をしないと、ちょっとうっかりしている方々もいらっしゃいますので、どういうコンサートであっても、マナーとしてこれは呼びかけて頂きたいなと思いました。

文化課長

注意喚起につきましては、事前の影アナでお客さんにはお知らせをしている状況がございます。

新海委員

コンサートが始まる前にもアナウンスされていたのですが、会場がザワザワお話をされていて、聞いていなかった方達もかなりいたと思います。コンサート始まる前、1回静まり返った所でもう一度、アナウンスして頂いた方が良かったのかなと。後半始まる前に、アナウンスして頂いた後はそういう事は、一切ありませんでした。

【報告第22号】 行事の共催・後援について

〈質疑なし〉

【報告第23号】 9月の各課の行事予定について

総務係長 —資料に基づき説明—

〈質疑なし〉

5. その他

【次回定例会の開催について】

教育長 —次回定例会日程について説明—

【その他】

スポーツ振興課長

—令和5年度更埴中央公園市民プールの利用状況について—

教育総務課長

—千曲坂城クラブについて—

総務係長

—第66回長野県市町村教育委員会研修総会について—

生涯学習課長

—育成センターだよりについて—